

スマレジ

# 第17期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社スマレジ 証券コード：4431  
17th General Meeting of Shareholders

**決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

**開催情報** 2022年7月28日(木) 午前10時00分(受付開始：午前9時30分)  
当社本社 大阪市中央区本町4-2-12 野村不動産御堂筋本町ビル 3F

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で株主総会を開催いたしますが、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、事前に書面による議決権行使をお願い申し上げます。

また、本株主総会は、当日株主総会にご出席いただけない株主様に向けて、インターネットを通じたライブ配信を行います。視聴方法は末尾に記載の「株主総会ライブ配信のお知らせ」をご確認ください。

# 株主の皆様へ

2022年4月期の売上高は4,296百万円(前期比+29.2%)、営業利益636百万円(前期比-24.7%、営業利益率14.8%)という結果になり、コロナ禍の停滞期を乗り越え、大きく成長することができました。変わらぬ皆様のご支援に厚く御礼申し上げます。

中期経営計画の初年度であった当年は、減益を覚悟の上で(実際に減益させ)、S&M(セールスアンドマーケティング費用)を増加させ、当初計画していたARR27億円を上回るARR29.2億円と計画を達成することができました。達成の主な要因は2点あります。ひとつはコロナ禍で中断していたPR活動を再開したこと。上場時に調達した資金を原資に、テレビCM・オウンドメディア・ラジオ番組・食フェス主催など積極的なPR活動をおこない、認知度向上および新規顧客の獲得を加速させるよう努めて参りました。これらのマーケティング施策が当社にとって初めての試みであったため、この1年間、試行錯誤の連続ではありましたがようやく形になってきたように感じます。次年度以降はさらにマーケティング施策のブラッシュアップを行い、費用対効果の高い広告宣伝投下を実施して参ります。達成要因のふたつめは決済事業の強化です。とくに2021年12月に決済会社であるロイヤルゲート社を取得したことは非常に大きなトピックスであり直接的にARR増大に貢献しました。同社はクレジットカード・電子マネー・QR決済・

## TO BE THE NEW STANDARD

### 国内POSトップシェア、 アクティブ30万店舗突破を狙う

海外マネー決済など、多彩な決済を1台の端末で処理できる優れたサービスを保有しており、これをスマレジと組み合わせることでサービスレベルを大きく向上できるものと見込んでおります。今後さらに決済事業に注力し、大きく伸ばしてゆく予定です。

世間ではコロナ禍やウクライナ情勢などのニュースが飛び交い、社会情勢が非常に不安定ではありますが、当社は今年度も筋肉質経営を心がけつつ継続的な高成長を狙う投資を積極的に実施する計画です。当社中期経営計画にも記載のとおり、「TO BE THE NEW STANDARD」をスローガンに国内POSサービストップシェア、具体的にはアクティブ店舗30万店突破を目指し、成長を加速させて事業を推進して参ります。株主の皆様におかれましては、引き続き熱いご支援をお願い申し上げます。

2022年7月  
代表取締役 山本 博士

株主各位

大阪市中央区本町四丁目2番12号  
**株式会社スマレジ**  
代表取締役 山本博士

## 第17期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年7月27日（水曜日）午後7時までには到着するようご送付お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年7月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区本町四丁目2番12号 野村不動産御堂筋本町ビル 3F  
当社本社  
(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
【報告事項】 1. 第17期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第17期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）計算書類報告の件  
【決議事項】 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

(お願い)

- ・当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.smaregi.jp/>) に掲載させていただきます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.smaregi.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

##### (1) 目的事項の追加について

当社は、2022年7月1日付で当社子会社である株式会社ロイヤルゲートを吸収合併しました。当該吸収合併に伴い、現行の当社定款に記載のない事業を当社にて継続するため、目的事項を追加するものであります。

##### (2) 場所の定めのない株主総会の導入について

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能になりました。バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、第13条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化及び円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。

なお、定款第13条第2項の効力発生は、本定時株主総会の決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

##### (3) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入について

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条但書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～22. (省略) (新設)  (新設) (新設) 23.～24. (省略) (招集) 第13条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集することができる。 (新設)  <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(目的) 第2条 (現行のとおり)  1.～22. (現行のとおり) <u>23. インターネット・サービス・プロバイダ及びレンタルサーバーの取次ぎ代行業務</u> <u>24. 代金の支払代行を受託する業務</u> <u>25. 情報処理、情報通信、情報提供に関する業務</u> <u>26.～27. (現行のとおり)</u> (招集) 第13条 (現行のとおり)  <u>2 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> (削除)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>附則</p> <p>(場所の定めのない株主総会に関する経過措置)</p> <p>第1条 現行定款第13条(招集)の変更は、<u>経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日又は2022年7月28日のいずれか遅い日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u></p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、<u>会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条但書に規定する改正規定の施行日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 本条は<u>施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当	在任年数	取締役会への出席状況
1	やまもと ひろし 山本 博士	再任	代表取締役	15年	100% (15回/15回中)
2	みなと りゅうたろう 湊 隆太郎	再任	取締役 副社長	8年11ヶ月	100% (15回/15回中)
3	みやざき りゅうへい 宮崎 龍平	再任	取締役 開発本部長	3年	100% (15回/15回中)
4	たかまだて こうへい 高間館 紘平	再任	取締役 事業戦略本部長	1年7ヶ月	93% (14回/15回中)
5	あさだ しんじ 浅田 慎二	再任 社外	社外取締役	2年	100% (15回/15回中)

候補者番号 1

やまもと ひろし  
山本 博士

再任

## 候補者とした理由▶

山本博士氏は、2013年に当社代表取締役役に就任して以来、強いリーダーシップを持って当社を牽引してまいりました。また、当社サービス「スマレジ」の開発者でもあることから、同サービスに精通した上での迅速な決断や実行力により、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1977年11月14日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4月 株式会社椿本チエイン 入社  
 2003年 1月 オールインワンソリューション株式会社 入社  
 2006年11月 当社入社  
 2007年 7月 当社取締役  
 2010年12月 株式会社プラグラム 設立

## 所有する当社株式数

868,000株

同社代表取締役

## 取締役会への出席状況

100%(15回/15回中)

2013年 8月 当社代表取締役社長  
 2018年 4月 当社代表取締役 (現任)

候補者番号 2

みなと りゅう た ろう  
湊 隆太郎

再任

## 候補者とした理由▶

湊隆太郎氏は、開発部門の責任者を務めた後、現在は副社長として社内環境に対応した機動的なマネジメントによって当社の企業価値向上に寄与しております。また、当社COOとして新規事業、企業規模に応じた組織の構築、管理部門のマネジメント等、成長を続ける当社の重要な意思決定にも中心として携わっており、今後も更なる活躍が期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1978年7月21日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月 三井ホーム株式会社 入社  
 2003年10月 オールインワンソリューション株式会社 入社  
 2008年12月 当社入社  
 2010年12月 株式会社プラグラム 入社  
 2013年 8月 当社取締役

## 所有する当社株式数

480,000株

2016年 9月 当社取締役開発本部長  
 2019年 7月 当社取締役副社長 (現任)

## 取締役会への出席状況

100%(15回/15回中)



候補者番号 **3**みやざき りゅうへい  
**宮崎 龍平**

再任

## 候補者とした理由▶

宮崎龍平氏は、当社入社以来開発業務に従事し、開発部長を担当したのち、第15期より開発本部の本部長兼取締役を担当しております。同氏は、開発部門を統括する豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も開発部門の責任者としての活躍が期待できます。また、カスタマーサクセス部門も同氏の管轄下にあることから、開発から顧客対応までシームレスな対応により、業績拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1987年1月15日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年11月 アイオステクノロジー株式会社 入社

2011年1月 当社入社開発課長

2017年1月 当社開発部長

2019年7月 当社取締役開発本部長（現任）

所有する当社株式数  
73,800株

## 取締役会への出席状況

100%(15回/15回中)

候補者番号 **4**たかまだて こうへい  
**高間館 紘平**

再任

## 候補者とした理由▶

高間館紘平氏は、2021年1月の当社取締役就任後、経営企画室（現事業戦略本部）の責任者として、これまでの豊富な知識や実務経験に基づいて当社スマレジベンチャーズ（CVC事業）やマーケティングの業務に取り組んでおり、当社の新しい事業領域へ貢献してきました。また、当期はM&Aにおいても同氏の豊富な知見によって確実な企業統合を実現しており、今度も当社の事業と業績拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1983年1月30日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 株式会社ジャフコ（現 ジャフコグループ株式会社） 入社

2012年10月 株式会社N・フィールド 社外取締役

2013年12月 セカイエ株式会社 代表取締役

2017年3月 株式会社Q 代表取締役

2021年1月 当社取締役経営企画室長

2021年5月 当社取締役事業戦略本部長（現任）

所有する当社株式数  
0株

## 取締役会への出席状況

93%(14回/15回中)

**候補者とした理由及び期待される役割▶**

浅田慎二氏は、事業会社での豊富な経験やクラウドサービス事業に関する幅広い見識を有し、この見識に基づいて取締役会等で当社のサービス展開や経営全般に関する積極的な提言を行っております。当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のための適切な人材として、引き続き選任をお願いするものであります。

**生年月日**

1977年7月7日

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2000年4月 伊藤忠商事株式会社 入社

2003年10月 ITOCHU Technology, Inc.(現CTC America：米国サンタクララ) 出向

**所有する当社株式数**

800株

2005年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(現CTC) 出向

2010年4月 キャプラン株式会社 出向

**社外取締役在任期間**

2年

2012年6月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学修士号取得

2012年7月 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社出向 ディレクター

2015年3月 セールスフォースドットコム入社

セールスフォース・ベンチャーズ日本代表

**取締役会への出席状況**

100%(15回/15回中)

2018年2月 セールスフォースドットコム執行役員 バイスプレジデント

2019年2月 セールスフォースドットコム常務執行役員 バイスプレジデント

2020年4月 One Capital株式会社設立 同社代表取締役CEO(現任)

2020年7月 当社社外取締役(現任)

2020年9月 フリー株式会社 社外取締役(現任)

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 浅田慎二氏は社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、浅田慎二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- 4 当社は、浅田慎二氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- 5 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位	在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	もちづき 望月 たくや 拓也	再任	常勤監査役	5年	100% (15回/15回中)	100% (15回/15回中)
2	おおひら 大平 ゆたか 豊	再任 社外	社外監査役	5年 4ヶ月	100% (15回/15回中)	100% (15回/15回中)
3	むらた 村田 まさゆき 雅幸	再任 社外	社外監査役	4年	100% (15回/15回中)	100% (15回/15回中)

候補者番号 1

もちづき たくや  
望月 拓也

再任

## 候補者とした理由▶

望月拓也氏は、当社共同創業者の1人であり、現在に至るまで取締役から各事業担当者等、幅広く当社の事業に従事し、精通しており、当社事業における監査を実施する者として適任であると判断しております。

就任以来、豊富な知見と当社事業への理解から当社の内部統制の維持・向上に寄与しており、今後も同様の活躍が期待できることから、引き続きの選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1975年12月9日

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 4月 株式会社イーニュース 入社

2005年 5月 当社入社

当社取締役

2017年 7月 当社常勤監査役（現任）

## 所有する当社株式数

195,400株

## 取締役会への出席状況

100%(15回/15回中)

## 監査役会への出席状況

100%(15回/15回中)

候補者番号 2

おお ひら ゆたか  
大平 豊

社外

再任

## 候補者とした理由▶

大平豊氏は、公認会計士として財務及び経営に関する豊富な知識経験を有しており、当社のガバナンス向上に貢献できると判断したものであります。就任以来当社取締役会のみならず、取締役会以外でも当社経営陣に助言を行っており、当社の成長に寄与してきたことから、引き続きの選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1968年10月5日

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 清友監査法人 入所

1998年 7月 公認会計士登録

2001年 7月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所

2004年 9月 なぎさ監査法人 入所

2014年 7月 大平総合会計事務所開設 同所所長（現任）

2017年 3月 当社社外監査役（現任）

## 所有する当社株式数

4,200株

## 社外監査役在任期間

5年4ヶ月

## 取締役会への出席状況

100%(15回/15回中)

## 監査役会への出席状況

100%(15回/15回中)

候補者番号 **3**むら た まさ ゆき  
**村田 雅幸**

社外

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

**候補者とした理由▶**

村田雅幸氏は、証券業界での豊富な経験と幅広い見識に基づき当社を監査することで、監査体制及びコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。これらにより当社の成長に寄与してきたことから、引き続きの選任をお願いするものであります。

**生年月日**

1969年2月14日

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1991年 4月 大阪証券取引所 入所  
 2001年 7月 株式会社大阪証券取引所 経営企画本部グループリーダー  
 2002年 7月 同社 東京事務所長  
 2003年 7月 同社 執行役員  
 2013年 1月 同社 上席執行役員  
 2013年 6月 株式会社東京証券取引所 執行役員  
 2018年 4月 パブリックゲート合同会社 代表社員（現任）  
 2018年 6月 株式会社リグア 社外取締役（現任）  
 2018年 7月 当社社外監査役（現任）  
 2019年 3月 Chatwork株式会社 社外監査役（現任）

**所有する当社株式数**  
0株**社外監査役在任期間**  
4年**取締役会への出席状況**  
100%(15回/15回中)**監査役会への出席状況**  
100%(15回/15回中)

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2 大平豊氏及び村田雅幸氏は社外監査役候補者であります。  
 3 当社は、大平豊氏及び村田雅幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
 4 当社は、大平豊氏及び村田雅幸氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 5 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種の普及や各種政策の効果などにより新規感染者が減少に転じ、景気は緩やかな回復傾向にありました。しかし、2022年初頭より新たな変異ウイルスによる感染の急拡大で経済活動が停滞したことに加え、物価上昇や国際情勢不安など、企業業績を取り巻く環境は厳しさを増し、総じて慎重な姿勢が続く動きとなりました。

当社グループの主要サービス提供先である、実店舗を営む小売・飲食業界においては、デジタルトランスフォーメーション (DX) のトレンドが進展し、生産性向上や業務効率化を目的としたクラウドサービスの活用が増加しております。

このような環境のもと、当社が長期的に目指す姿として掲げる「アクティブ店舗数30万店舗、国内シェア14%」の達成に向け、成長戦略を実行中であります。

今期は、中期経営計画 (2022年度-2024年度) に基づき、認知度及び販路の拡大を目的とした販促活動や、人員増強への投資を実行いたしました。テレビCMや、各種メディア、オフラインイベントを織り交ぜた大規模なマーケティング活動を展開し、企業ブランドの認知度向上策とユーザー層の拡大に取り組んだ結果、当連結会計年度末には当社主力サービス「スマレジ」の登録店舗数が11万店舗を突破いたしました。

加えて、お客様のニーズに幅広くお応えするため、サービスの強化・拡充に継続して取り組みました。アプリの機能強化や、決済や会計、ECをはじめとする外部システムとの連携を通して、ユーザーの選択肢の拡大と利便性の向上を図っております。

2021年12月には、決済連携の取り組みを深化させるべく、B2B向け決済サービスを開発・提供する株式会社ロイヤルゲートの子会社化いたしました。従来の代理店業務から脱却し、自前の決済システムを保有することとなりました。導入店舗と消費者の双方にとって便利でシームレスなキャッシュレス決済を実現するため事業統合を実行中であります。

こうした状況の下で、当連結会計年度の売上高は4,296百万円、経常利益は592百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は557百万円となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は80,925千円であり、その主な内容は、自社作成基幹システム等であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (当連結会計年度) 2022年4月期
売上高 (千円)	4,296,845
経常利益 (千円)	592,686
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	557,972
1株当たり当期純利益 (円)	28.66
総資産額 (千円)	5,356,671
純資産額 (千円)	4,309,857
1株当たり純資産額 (円)	220.98

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3 第17期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第17期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。  
 4 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
 5 当社では、第17期より連結計算書類を作成しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 2019年4月期	第15期 2020年4月期	第16期 2021年4月期	第17期 (当事業年度) 2022年4月期
売上高 (千円)	1,976,620	3,249,986	3,324,452	4,148,944
経常利益 (千円)	408,719	751,684	846,556	646,292
当期純利益 (千円)	293,091	547,135	583,922	444,983
1株当たり当期純利益 (円)	18.35	29.03	30.25	22.86
総資産額 (千円)	3,242,136	4,055,339	4,499,345	5,189,756
純資産額 (千円)	2,769,192	3,321,407	3,676,632	4,196,863
1株当たり純資産額 (円)	148.96	176.05	189.38	215.19

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 3 第17期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第17期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。  
 4 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

### ① お客様のニーズに応える技術力やサービスの強化

スマレジのユーザーは毎年増加を続けており、登録店舗数も11万店舗を突破しました。ユーザーの潜在的ニーズやユーザーが当社サービスを使用して生じた新たなニーズを抽出し、当社サービスの機能に反映させていくことが当社の強みであり、これが競合他社との差別化の要因となっております。お客様のニーズを迅速かつ的確に抽出できるようお客様の意見を取り入れる機会を増加させ、当社サービスの機能に適時に反映できるように、当社の技術力の強化に努めてまいります。

### ② レジ機能のみに偏らない今後の当社サービスの拡充について

当社では、ユーザーのニーズに基づき、スマレジの定期的なバージョンアップを行い、その利便性や安全性を高めてまいりましたが、当社の人的リソースに限界があるため、スマレジの機能に反映ができていないユーザーのニーズが存在します。この課題に対し、当社では2020年より「スマレジ4」として、当社以外のサードパーティー（第三者である法人若しくは個人事業主等）にもスマレジAPIを公開し、従来社内のみで行っていたスマレジの機能拡充等を、サードパーティーでも行えるようになりました。また、サードパーティーが開発したスマレジの関連サービスや追加機能はスマレジ・マーケットプレイスで販売が可能となっています。他方で、当社ではCVC事業としてスタートアップ企業への投資を行うと同時に当社サービスとの連動を実現し、サービスの拡充を図るなど、新しい施策にも対応しております。

### ③ 技術者（ソフトウェアエンジニア）の確保について

当社システムの安定稼働のためには、日常的なメンテナンスと社内でのテスト運用が必要であり、それらを運用する技術者の確保は、必要不可欠であると認識しております。一方で、システムの継続的なバージョンアップや、新規サービスの開発も並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保に努めてまいります。

今後、日本の労働者人口が減少していくと考えられるなかで、技術者もまた減少することが考えられます。魅力的な労働環境や技術者を増やすための啓蒙活動を通して、当社のみならず、技術者全体の数の増加及び優れた技術者の育成にも注力してまいります。

### ④ 組織力の強化

職務分掌の明確化や、新たな管理職の登用及び各部署の増員も行い、組織体制も充実してきましたが、スマレジのリリースから10年を経過した今、新たなフェーズに向かうための組織体制の強化を図ってゆきます。積極的な採用活動による人財獲得に合わせ、教育プラン、評価制度、働きやすい環境の整備を行い、事業の拡大と企業の成長スピードに耐えうる組織の構築を目指す必要があると考えております。



⑤ コンプライアンス体制の強化

企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。ユーザーや社会からの信頼向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。当社では、従業員に向けての定期的なインサイダー取引の防止に関する研修の実施や、内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制の強化に引き続き対応してまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ロイヤルゲート	100百万円	99.9%	マルチ決済サービスの開発、提供ほか

(注) 当社は2021年12月22日に発行済株式の99.9%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

なお、当社は2022年7月1日付で同社を吸収合併することを、2022年4月15日開催の取締役会において決議しております。

(7) 主要な事業内容 (2022年4月30日現在)

- スマレジ事業
- ウェブサービスの企画、設計、デザイン、開発及び提供
- データ収集及び分析事業
- 通信販売事業
- 企業及び事業への投融資

(8) 主要な営業所 (2022年4月30日現在)

- 本社 : 大阪市中央区本町四丁目2番12号
- 東京オフィス : 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
- 名古屋ショールーム : 愛知県名古屋市中区栄三丁目17番15号

(9) 従業員の状況 (2022年4月30日現在)

- 従業員数 210名
- 平均年齢 33.0歳 平均勤続年数 2年8ヶ月

(注) 1 従業員数は正社員人数であり、契約社員、臨時従業員(派遣社員・アルバイト・パート)は含んでおりません。

2 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減を記載しておりません。

(10) 主要な借入先 (2022年4月30日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年4月15日開催の取締役会における決議に基づき、経営の意思決定迅速化をはじめマーケティング・開発・販売・サポートのあらゆる部署にて密接に事業を推進することを目的として、連結子会社である株式会社ロイヤルゲートを2022年7月1日付で吸収合併する予定です。

## 2. 株式に関する事項（2022年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 62,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,633,000株（自己株式130,037株を含む。）
- (3) 株主数 3,648名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社山本博士事務所	3,291,200株	16.87%
徳田 誠	3,206,000株	16.43%
株式会社徳田	2,000,000株	10.25%
株式会社MOCCI	1,210,000株	6.20%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,200,000株	6.15%
株式会社MINATO	1,160,000株	5.94%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,107,700株	5.67%
山本 博士	868,000株	4.45%
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社	654,400株	3.35%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	612,720株	3.14%

(注) 持株比率は、自己株式（130,037株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、取締役による当社の企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	800株	1名
社外取締役	800株	1名
監査役	－株	－名

## (6) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数  
2021年7月15日開催の取締役会にて定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2021年9月1日より31,000,000株増加し、62,000,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数  
2021年7月15日開催の取締役会決議にて、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は9,793,300株増加しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

名 称	第2回新株予約権
発行決議日	2018年4月24日
保有者数 監査役	1名
新株予約権の数	29個
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり185円
権利行使期間	2020年5月1日から2028年3月31日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。</li> <li>②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。</li> <li>③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。</li> <li>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</li> </ol>

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

名 称	第3回新株予約権
発行決議日	2018年10月31日
保有者数 取締役（社外取締役を除く）	1名
新株予約権の数	110個
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり340円
権利行使期間	2020年12月1日から2028年9月30日まで
行使の条件	<p>①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。</p> <p>③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>

(注) 1 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

2 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
山本 博 士	代表取締役	株式会社ロイヤルゲート 代表取締役
湊 隆 太 朗	取締役副社長	株式会社ロイヤルゲート 取締役
宮 崎 龍 平	取締役	開発本部長
高間館 紘 平	取締役	事業戦略本部長
浅 田 慎 二	取締役	One Capital株式会社 代表取締役CEO フリー株式会社 社外取締役
望 月 拓 也	常勤監査役	—
大 平 豊	監査役	大平総合会計事務所 所長
村 田 雅 幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員 Chatwork株式会社 社外監査役 株式会社リグア 社外取締役

- (注) 1 取締役 浅田慎二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2 監査役 大平豊氏及び村田雅幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3 監査役 大平豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4 当社は、取締役浅田慎二氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5 取締役 地引一由氏及び取締役 田川良行氏は、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役浅田慎二氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償責任の限度額は、当該取締役及び監査役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。但し、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年7月31日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年3月14日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

##### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）の決定にあたっては、2021年7月28日開催の当社取締役会において以下のとおり決定しております。

###### ア 基本方針

取締役及び社外取締役（以下「取締役」という）の報酬は基本報酬（固定報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成し、個々の取締役の基本報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、非金銭報酬の決定に際しては、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主と共有することで、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とする。

###### イ 基本報酬の個人別報酬等の算定方法決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、各取締役の前年度の報酬を基本に、前年度の管掌部門の成績や業務の達成度を加味して算出した額を月例の固定報酬として支払うこととする。

###### ウ 非金銭報酬（業績連動報酬を含む。）の内容及び算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に対しては、譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度を採用する。複数の非金銭報酬制度の導入は、譲渡制限付株式報酬制度により当社の株式価値を認識し、事後交付型業績連動型株式報酬制度により取締役の報酬と当社業績との連動性をより一層高め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

また、譲渡制限付株式及び事後交付型業績連動型株式の支給の上限は、金銭報酬債権の総額の合計を100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株（社外取締役については4千株以内）とする。

###### a. 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限期間を付与対象者の任期と同期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

b. 事後交付型業績連動型株式報酬

事業年度ごとの業績向上に対する各事業年度のARR（年間経常収益）と売上高前年比の目標値の達成度合いに応じて定める株式の数量を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

長期ビジョン「VISION2031」において、アクティブ店舗数30万店舗、国内市場シェア14%を目指し、2022年4月期－2024年4月期中期経営計画では、ARR50億円突破を長期目標への第1ステップとする。そのため、業績連動型株式報酬の経営指標には、ARRとこれに直結する売上高の双方を選定した。

業績連動型株式報酬の算定方法は以下の算定式に基づくものとする。また、当事業年度のARRは前年比141%、売上高は前年比129%で、この比率に基づいて株式数を算出する。

[算定式] 基準交付株式数（※1）×支給率（※2）×役員提供期間比率（※3）

※1 各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定する。

※2 評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により0%から100%の範囲で算定する。

※3 評価期間中の在任月数を評価期間の月数で除した比率とする。

エ 固定報酬と非金銭報酬（業績連動報酬を含む。）の割合の決定方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、非金銭報酬を30%（内、10%を譲渡制限付株式、90%を事後交付型業績連動株式とする。）とする。

オ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び権限の範囲

個人別の基本報酬及び非金銭報酬については、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会の承認を得た上で決定するものとする。

③ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公平性及び透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	134,940 (5,838)	125,400 (3,600)	5,064 (-)	4,476 (2,238)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	16,920 (7,620)	16,920 (7,620)	- (-)	- (-)	3 (2)
計	151,860	142,320	5,064	4,476	10

(注) 1 上記の取締役の支給人員には、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 業績連動報酬等は、事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

3 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	浅 田 慎 二	One Capital株式会社 代表取締役CEO フリー株式会社 社外取締役
監 査 役	大 平 豊	大平総合会計事務所 所長
監 査 役	村 田 雅 幸	パブリックゲート合同会社 代表社員 Chatwork株式会社 社外監査役 株式会社リグア 社外取締役

(注) 1 社外取締役浅田慎二氏の兼職先であるOne Capital株式会社及びフリー株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

2 社外監査役大平豊氏の兼職先である大平総合会計事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

3 社外監査役村田雅幸氏の兼職先であるパブリックゲート合同会社、Chatwork株式会社及び株式会社リグアと当社との間には特別な利害関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活動状況
取締役	浅田 慎 二	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。浅田氏は、SaaS事業における高い見識と、経営戦略や投資事業等に関する豊富な経験により、実践的かつ多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督が期待されるなか、このような経験等を活かして当社経営への助言を行ってまいりました。
監査役	大 平 豊	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
監査役	村 田 雅 幸	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、証券業界での豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25百万円  
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,760,268</b>	<b>流動負債</b>	<b>962,719</b>
現金及び預金	3,766,812	買掛金	184,013
売掛金	398,999	未払金	276,858
商品	376,875	未払法人税等	104,919
前渡金	118,459	前受金	298,988
前払費用	95,579	資産除去債務	6,150
その他	3,830	その他	91,788
貸倒引当金	△289		
<b>固定資産</b>	<b>596,402</b>	<b>固定負債</b>	<b>84,094</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>113,226</b>	資産除去債務	84,094
建物	105,281		
その他	7,945		
<b>無形固定資産</b>	<b>222,170</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,046,813</b>
ソフトウェア	148,911	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定	72,318	<b>株主資本</b>	<b>4,309,851</b>
その他	939	資本金	1,150,354
<b>投資その他の資産</b>	<b>261,005</b>	資本剰余金	1,139,864
投資有価証券	9,990	利益剰余金	2,296,996
敷金	191,932	自己株式	△277,362
繰延税金資産	54,865	<b>非支配株主持分</b>	<b>5</b>
その他	15,364	<b>純資産合計</b>	<b>4,309,857</b>
貸倒引当金	△11,146	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,356,671</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,356,671</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,296,845
売上原価		1,654,298
売上総利益		2,642,546
販売費及び一般管理費		2,005,701
営業利益		636,845
営業外収益		
受取利息	41	
その他	30	71
営業外費用		
支払利息	9	
貸倒引当金繰入額	11,146	
投資有価証券評価損	30,073	
その他	3,000	44,230
経常利益		592,686
特別利益		
負ののれん発生益	167,055	167,055
特別損失		
固定資産除却損	4,165	4,165
税金等調整前当期純利益		755,577
法人税、住民税及び事業税	218,963	
法人税等調整額	△21,356	197,607
当期純利益		557,970
非支配株主に帰属する当期純損失		2
親会社株主に帰属する当期純利益		557,972

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,141,550	1,111,880	1,739,024	△315,823	3,676,632
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,803	8,803			17,607
親会社株主に帰属する当期純利益			557,972		557,972
自己株式の取得				△396	△396
自己株式の処分		19,180		38,857	58,037
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	8,803	27,983	557,972	38,460	633,219
当期末残高	1,150,354	1,139,864	2,296,996	△277,362	4,309,851

	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	—	3,676,632
連結会計年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		17,607
親会社株主に帰属する当期純利益		557,972
自己株式の取得		△396
自己株式の処分		58,037
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	5	5
連結会計年度中の変動額合計	5	633,225
当期末残高	5	4,309,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2022年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,598,497</b>
現金及び預金	3,511,282
売掛金	351,221
商品	329,337
前払費用	87,655
関係会社短期貸付金	200,000
その他	119,288
貸倒引当金	△289
<b>固定資産</b>	<b>591,259</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>113,226</b>
建物	105,281
工具、器具及び備品	7,945
<b>無形固定資産</b>	<b>220,763</b>
商標権	939
ソフトウェア	148,911
ソフトウェア仮勘定	70,912
<b>投資その他の資産</b>	<b>257,268</b>
投資有価証券	9,990
関係会社株式	1,888
出資金	18
敷金	186,406
繰延税金資産	54,865
その他	15,246
貸倒引当金	△11,146
<b>資産合計</b>	<b>5,189,756</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>908,798</b>
買掛金	164,197
未払金	256,396
未払費用	39,676
未払法人税等	103,030
前受金	300,440
預り金	38,085
その他	6,971
<b>固定負債</b>	<b>84,094</b>
資産除去債務	84,094
<b>負債合計</b>	<b>992,892</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>4,196,863</b>
<b>資本金</b>	<b>1,150,354</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,139,864</b>
資本準備金	1,120,684
その他資本剰余金	19,180
<b>利益剰余金</b>	<b>2,184,007</b>
その他利益剰余金	2,184,007
繰越利益剰余金	2,184,007
<b>自己株式</b>	<b>△277,362</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,196,863</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,189,756</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,148,944
売上原価		1,536,565
売上総利益		2,612,379
販売費及び一般管理費		1,929,780
営業利益		682,599
営業外収益		
受取利息	271	
受取家賃	4,620	
その他	31	4,923
営業外費用		
支払利息	9	
貸倒引当金繰入額	11,146	
投資有価証券評価損	30,073	41,230
経常利益		646,292
特別損失		
固定資産除却損	4,165	4,165
税引前当期純利益		642,126
法人税、住民税及び事業税	218,499	
法人税等調整額	△21,356	197,142
当期純利益		444,983

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,141,550	1,111,880	—	1,111,880	1,739,024	1,739,024
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,803	8,803		8,803		
当期純利益					444,983	444,983
自己株式の取得						
自己株式の処分			19,180	19,180		
事業年度中の変動額合計	8,803	8,803	19,180	27,983	444,983	444,983
当期末残高	1,150,354	1,120,684	19,180	1,139,864	2,184,007	2,184,007

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△315,823	3,676,632	3,676,632
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)		17,607	17,607
当期純利益		444,983	444,983
自己株式の取得	△396	△396	△396
自己株式の処分	38,857	58,037	58,037
事業年度中の変動額合計	38,460	520,231	520,231
当期末残高	△277,362	4,196,863	4,196,863

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社スマレジ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スマレジの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマレジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあり、

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社スマレジ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマレジの2021年5月1日から2022年4月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年5月1日から2022年4月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月28日

株式会社スマレジ 監査役会

常勤監査役 望月拓也 ㊟

社外監査役 大平豊 ㊟

社外監査役 村田雅幸 ㊟

以上

〈× 毛 欄〉

受付中

## 事前にご質問を受付けております

当社へのご質問やご意見などがございましたら、以下のフォームよりお聞かせください。

株主の皆様のご関心の高いご質問につきましては、本定時株主総会にて取り上げさせていただく予定です。

### ご質問受付フォームURL

<https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2022/prequestion.php>



ご質問受付期限：2022年7月21日（木）午後6時00分

※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受付は、上記ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※本定時総会で取り上げるに至らなかったご質問に関しては、今後の参考とさせていただきます。

※いただいたご質問は、ご質問者が特定できないような形で、当社ウェブサイトで公開させていただく場合があります。

### 株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所グロース市場
証券コード	4431
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777

決議ご通知は郵送していません

本定時株主総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承ください。

# 第17期定時株主総会

ライブ中継

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で株主総会を開催いたしますが、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、事前に書面による議決権行使をお願い申し上げます。

## 株主総会ライブ配信のお知らせ

第17期定時株主総会の模様は、ライブ中継にて動画配信を行います。  
当日は下記URLにアクセスしてください。

2022年7月28日(木) 午前10時00分

<https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2022/>



## 質疑応答について

当日、下記URLの質問フォームよりご質問を受け付けいたします。

<https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2022/question.php>

いただいた質問の内容は、当日の進行の都合上、全てのご質問に回答できない場合があります。また、いただいたご質問は、ご質問者が特定できないような形で、当社ウェブサイトで開催させていただく場合があります。

## 会場

### 当社本社

〒541-0053 大阪市中央区本町4-2-12 野村不動産御堂筋本町ビル 3F



<https://corp.smaregi.jp/>